

インターネットバンキングの利用を含む口座の不正利用等防止に向けた対策強化に係る要請 (1/2)

口座不正利用対策 要請文（24年8月）のポイント

- **法人口座を悪用した事案**等の発生を受け、預貯金口座を通じて行われる金融犯罪への対策は急務
- インターネットバンキング等の非対面取引が広く普及していることを踏まえ、**規模・立地によらず対策が必要**であり、全ての預金取扱金融機関に対し、**24年8月に対策を要請**
- システム上の対応が必要など、直ちに対策を講じることが困難な場合、**計画的に対応することが重要**

要請文 アップデート版（25年9月）のポイント

- 足下で、**インターネットバンキングを通じた振込**による被害が急速に拡大
- **被害者本人が被害金を振り込まれるケース**も念頭に、どう防止・検知し、被害を食い止めるかが重要
- その他、**最近の手口（口座の貸借、異名義送金）**への対応も合わせて追加・改訂

前回要請内容（24年8月）

- ① 口座開設時における不正利用防止及び実態把握の強化
- ② 利用者のアクセス環境や取引金額・頻度等に着目した多層的な検知
- ③ 不正用途や犯行手口に着目した検知シナリオ・敷居値の充実・精緻化
- ④ 検知・その後の顧客への確認、出金停止・凍結等の措置の迅速化
- ⑤ 不正等の端緒・実態の把握に資する金融機関間での情報共有
- ⑥ 警察への情報提供・連携の強化

今回新たな要請内容（25年9月）

（新規の対策（インターネットバンキング））

- ① 利用申込みの際の確認・注意喚起
- ② 初期利用限度額の適切な設定
- ③ 利用開始後・利用限度額引上げ時の確認・注意喚起

（既存対策の強化（⑤の暗号資産は24年2月要請済））

- ④（口座売買に加え）譲渡・譲受・貸借も違法である旨注意喚起
- ⑤（暗号資産に加え）資金移動業者への異名義送金の拒否

25年9月要請で追加した項目

口座開設時における不正防止及び実態把握の強化

- 口座の売買・譲渡・譲受・貸借が犯罪であること、金融機関として厳格に対応する方針であることの顧客への周知

インターネットバンキングに係る対策の強化

- 顧客に対し、第三者からの依頼による利用申込みや振込は詐欺等のおそれが高いことを注意喚起
- （利用開始後早期の不正利用が顕著な場合）利用開始後、一定期間は取引種類・金額を限定するなどリスク低減措置
- ATMその他のチャネルと比べ過度に高額とならぬよう、適切な初期利用限度額の設定
- 利用開始・利用限度額引上げ後の早期に多額・多頻度の送金を行っている顧客などに対する取引背景等の確認
- 利用限度額引上げ時は利用目的などを勘案した適切な額の設定、また、一定額以上への引上げ時はリスクに配慮して対応
- 詐欺等被害の発生状況を踏まえた、利用限度額の機動的な制限・見直し

振込名義変更による暗号資産交換業者及び資金移動業者への送金停止等（※）

- 暗号資産交換業者及び資金移動業者の金融機関口座に対する異名義送金の拒否
- 異名義送金の拒否について、ウェブページ等による利用者への周知

（※）暗号資産交換業者及び資金移動業者に対し、金融機関からの照会に真摯に応じるよう別途協力を要請

警察への情報提供・連携の強化

- 都道府県警察と構築した連携体制の実効性向上